

保険期間終了まで保管ください



アンケートご協力のお願い

賠償責任保険の加入状況の確認および青山学院学生総合補償制度につきまして簡単なアンケートを実施しております。お手数ですが青山学院学生総合補償制度に加入・未加入にかかわらず二次元コードを読み取りご回答いただけますようお願い申し上げます。(ご回答所要時間3~4分程度)

ご契約後の
安心
サービス

青山学院学生総合補償制度にご加入いただくと
各種無料電話相談サービス がご利用いただけます!

SOMPO 健康・生活サポートサービスのご案内

傷害総合保険
付帯サービス

- 1 健康・医療相談サービス
- 2 介護関連相談サービス
- 3 人間ドック等検診・検査紹介・予約サービス
- 4 医療機関情報提供サービス
- 5 専門医相談サービス 予約制
- 6 法律・税務・年金相談サービス 予約制・30分間
※一般的な法律・税金に関する相談に、弁護士、司法書士または税理士がお答えするものです。
- 7 メンタルヘルス相談サービス
- 8 メンタルITサポート(WEBストレスチェック)サービス

※本サービスは損保ジャパンのグループ会社およびその提携業者がご提供します。
※ご相談の際は、お名前、ご加入者番号等をお聞きすることがございますのでご了承ください。

※ご利用は日本国内からにかぎります。
※ご相談内容やお取次ぎ事項によっては有料となるものがあります。
※本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

「いじめ・被害事故相談窓口」

被害事故または人格権侵害への対応が必要な際に、お電話でご相談いただくことができるサービスです。

警察OB・OG等トラブル対応の専門コンサルタントが、対応等についてアドバイスさせていただきます。

「弁護のちから」の保険金請求対象の確認や弁護士等への委任のご相談は対象外となりますので、事故サポートセンターへのご連絡をお願いします。

(注1)本サービスは損保ジャパンの提携業者がご提供します。

(注2)ご相談の際には、お名前、ご加入者番号等をお聞きすることができますのでご了承ください。

(注3)ご利用は日本国内からにかぎります。

(注4)本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(注5)「弁護のちから」の保険金をお支払いする事由が発生した場合は、下記事故サポートセンターまたは取扱代理店までご連絡ください。

事故サポートセンター:【受付時間】24時間365日 0120-727-110

保険会社等の相談・苦情・連絡窓口

●保険会社との間で問題を解決できない場合(指定紛争解決機関)

損保ジャパンは、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。損保ジャパンとの間で問題を解決できない場合は、一般社団法人日本損害保険協会に解決の申し立てを行なうことができます。

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター

[ナビダイヤル] 0570-022808<通話料有料>
受付時間:平日の午前9時15分から午後5時まで
(土・日・祝日・年末年始は休業)

詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。
(<https://www.sonpo.or.jp/>)

万一の事故のとき!
事故受付対応窓口
(保険金請求はこちら)

事故が起こった場合は、ただちに損保ジャパン、取扱代理店または下記事故サポートセンターまでご連絡ください。
※LINEで事故のご連絡と保険金のご請求も可能です。詳細はP.10をご確認ください。

事故サポートセンター

0120-727-110 24時間・365日 事故受付

●取扱代理店は引受け保険会社との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結・管理業務等の代理業務を行っております。したがいまして、取扱代理店とご締結いただいたて有効に成立したご契約につきましては、引受け保険会社と直接契約されたものとなります。

●このパンフレットは概要を説明したものです。詳細につきましては、ご契約者である団体の代表者の方にお渡ししております約款等に記載しています。必要に応じて、団体までご請求いただくか、損保ジャパン公式ウェブサイト(<https://www.sompo-japan.co.jp/>)でご参照ください(ご契約内容が異なっていたり、公式ウェブサイトに約款・ご契約のしおりを掲載していない商品もあります)。ご不明点等がある場合には、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

●加入者証の送付は、6月下旬から7月の予定です。お急ぎの場合は、WEB画面上で加入内容を確認することができます。

[加入内容の確認方法] 保険料払込後、「お支払い手続き完了メール」が登録したメールアドレスに数日以内に届きます。
「お支払い手続き完了メール」受信後からWEB画面上で確認することができます。

契約内容
確認ページ

補償内容・加入手続きに関するご相談窓口

お問い合わせ先

青山学院購買会

株式会社アイビー・シー・エス 学校法人青山学院が100%出資した会社です。

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷4-4-25

TEL: 03-5766-9075 E-mail: a-hoken@ivycs.co.jp

〈受付時間〉平日の午前9時から午後5時まで

【引受け保険会社】 損害保険ジャパン株式会社 南東京支店 法人支社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル TEL: 03-3349-6047

〈受付時間〉平日の午前9時から午後5時まで

(SJ24-11540 2025.09.19)

青山学院 学生総合補償制度

〈傷害総合保険〉

団体割引
適用
20% OFF

1日あたり
約19円から
ご加入できます。
※D・MDプラン4年間
一時払いの場合

青山学院の学生のための
充実した補償内容です!

自転車事故対応



個人賠償責任限度額は
国内無制限

- 示談交渉サービス付き(国内のみ)
- アルバイト、インターンシップ中の事故の補償



保護者が万が一
病気やケガで亡くなった場合
学資費用を補償!



携行品損害の補償!
ノートパソコン携行時の
破損や盗難も補償



学業中のみならず、
日常生活も
24時間補償!



地震によるケガ・
食中毒・熱中症の
危険も補償!

4月1日
補償開始
締切日

2025年3月31日(月)

なるべく入学手続きと同時に申込みください。締切日を過ぎましてもご加入は可能です。申込手続きが完了した翌日午前0時より補償開始となります。

お申込は
WEBで!

1月14日から申し込み
可能となります。
詳しくはHPを
ご覧ください▶



校門外やDM等で案内されている類似の補償制度は、青山学院と一切関係ありません。
ご加入の際はお間違えなきようご注意ください。

取扱代理店

青山学院購買会
株式会社アイビー・シー・エス



保護者の皆様へ

2025年早春

学校法人 青山学院

理事長 堀田宣彌

安心して学校生活を送っていただくために

拝啓 保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は本学院に関して格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨今自転車事故で加害者側に約9,500万円の賠償金支払を命じた判決を契機として全国的に条例にて賠償事故補償の加入が義務化されております。

また、本事例に限らず本学院の園児・児童・生徒・学生の皆様の課外活動等が活発化し、行動範囲が増すにつれて、半面で様々なリスクが発生することはご高承の通りです。

このような状況の中で、安心して学生生活を謳歌していただくためにも、本学院の全員が保険等によって斯かるリスクについて何らかの形で補償される状況が望ましいと考えております。

これから備えをお考えの保護者の皆様には、学校法人青山学院が推奨する「青山学院学生総合補償制度」をご案内申し上げます。充実した補償内容と国内外問わず24時間補償されますので、是非ご加入を検討いただければ幸甚に存じます。

末筆ではありますが皆様のご健勝を衷心よりお祈り申し上げます。

敬具

Bethe Difference®

“世界は一人ひとりの力で変えられる”

Aoyama Gakuin since 1874

扶養者※1の方に万一のことがあった場合の補償

①ケガによる育英費用の補償

扶養者の方がケガにより、死亡・所定の重度後遺障害が生じた場合に保険金額の全額をお支払いします。
[全てのプラン]

②ケガによる学資費用の補償

扶養者の方がケガにより、死亡・所定の重度後遺障害が生じ、授業料などを負担された場合にその実費を保険金額を限度にお支払いします。
[D・H・MD・MH以外のプラン]にご加入の方が補償されます。

③病気による学資費用の補償

扶養者の方が、病気により亡くなり、授業料などを負担された場合にその実費を保険金額を限度にお支払いします。
[A・B・E・F・MA・MB・ME・MFプラン]にご加入の方が補償されます。
・保険期間開始前に発病していた病気を原因とするものについては補償の対象となりません。

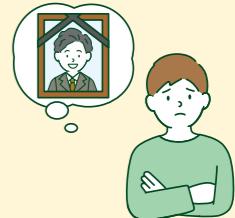
実際にあった補償事例

大学1年生の3月に、扶養者である父親が突然の病気で亡くなつたため、学生本人が2~4年生の授業料を大学へ支払った。

疾病学資費用保険金120万円(限度)
[A・B・E・F・MA・MB・ME・MFプラン]にご加入の場合

疾病学資費用保険金 1年につき120万円(限度)
2~4年生118万円×3年間

累計保険金支払額
約354万円



学資費用保険金(ケガ)および疾病学資費用保険金(病気)は、扶養者が事故による死亡・所定の重度後遺障害または病気による死亡により扶養不能状態となり、その翌日以降に学生が授業料等を負担した場合にその実費をお支払いします。

お子さま本人の補償

④ケガの補償(国内外補償) 1日目から補償

お子さま本人がケガにより、死亡・後遺障害が生じた場合、入院・手術・通院した場合に補償します。
[全てのプラン]

24時間
365日補償



入院 180日限度

通院 事故発生の日から1,000日以内の90日限度

・急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象となりません。

実際にあった補償事例

学生本人が部活中に転倒し、骨折をした。
2週間入院し、手術も行った。
退院後、20日間通院した。



入院保険金日額5,000円タイプ

[A・B・E・F・MA・MB・ME・MFプラン]にご加入の場合

入院保険金 入院日額(5,000円)×14日=7万円

手術保険金 入院日額(5,000円)×10倍(入院時)=5万円

通院保険金 通院日額(2,500円)×20日=5万円

保険金支払額 **17万円**

⑤病気の補償(国内外補償) 1日目から補償

お子さま本人が病気により、入院・手術した場合に補償します。
[全てのプラン]

入院 60日限度

・保険期間開始前の検診(入学前の健康診断等)で指摘された病気など、保険期間開始前に発病していた病気は補償の対象となりません。

実際にあった補償事例

学生本人が腸閉塞になり、4週間入院し、手術も行った。



疾病入院保険金日額5,000円タイプ

[A・B・E・F・MA・MB・ME・MFプラン]にご加入の場合

疾病入院保険金 入院日額(5,000円)×28日=14万円

疾病手術保険金 入院日額(5,000円)×10倍(入院時)=5万円

保険金支払額 **19万円**

※1「扶養者」とはお子さま本人の親権者で、生活費・学業費用を負担し、お子さま本人の生計を支えている方をいいます。(扶養者はあらかじめ指定された1名となります。)

(注)実際のお支払いはご加入の内容やケガまたは病気の状態により異なります。

(注)保険金のお支払方法等重要な事項は、「青山学院学生総合補償制度(傷害総合保険)のあらまし(契約概要のご説明)」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。

お子さま本人の補償

補償の
対象者



被保険者ご本人
=お子さま

お子さまが未成年者または責任無能力者の場合は、その親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって本人を監督する方（本人の親族にかぎります。）が補償の対象者となります。

⑥個人賠償責任の補償（国内外補償）

自転車保険義務化条例に対応した補償

国内外問わず日常生活中に他人にケガをさせたり、他人の物を壊したり、誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせたこと等によって、法律上の損害賠償責任を負担することになった場合に補償します。
[全てのプラン]

○自転車による飲食物等のデリバリーサービス中に、他人とぶつかりケガをさせてしまった。^{※2}

○友人のノートパソコンやタブレット端末を落として破損してしまった。^{※2}

授業でノートパソコンを使用される学生の皆さまへ

インターネット先から貸与されたノートパソコンまたは他人のノートパソコンを使用または預かるなどの受託中に万が一破損等させてしまい賠償責任が発生した場合の修理代は、保険金のお支払い対象となります。

・一般的な個人賠償責任保険は、携帯型電子事務機器はお支払いの対象外です。

もしもお子さまが法的トラブルに巻き込まれたら、どうしますか？

⑦弁護士費用の補償

弁護士費用や法律相談・書類作成費用も補償します！

青山学院大学の
学生のための
安心サポート！

次の2つの法的トラブルにあったときの弁護士費用をサポートします。

※被保険者（お子さま）ご本人が遭遇されたトラブルが対象となります。（お子さまが成人後も補償の対象となります。）

[Aプラン、Eプラン、MAプラン、MEプランのみ]

①被害事故
○路上歩行中に他人が運転する自転車に追突され、ケガをした。
○インターネット通販の会社から、本物と偽られて、偽物のブランド品を売りつけられた。
○近所の飼い犬がこどもに襲いかかり、ケガをした。

②人格権侵害
○こどもがいじめにあい、登校拒否の状態になった。
○ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）上でいわれもない誹謗中傷にあい、精神的苦痛を受けた。
○電車で痴漢被害を受けた。
(※) 人格権侵害に関するトラブルの場合は、警察等の公的機関または学校等の相談窓口等への届出等を行い、その事実を客観的に証明できるトラブルにかぎります。

次のようなトラブルは保険金のお支払いの対象にはなりません。

●自動車または原動機付自転車による被害事故に関するトラブル
●医療ミスによる被害事故に関するトラブル
●騒音、振動、悪臭、日照不足による被害事故または人格権侵害に関するトラブル

●借金の利息の過払金請求に関するトラブル
●顧客や取引先等から被った職務遂行上の精神的苦痛に関するトラブル
など

相談できる弁護士が
身近にいなくても安心！

保険金のお支払いの対象となる場合で弁護士の紹介をご希望のときは、担当の損保ジャパン保険金サービス課へご連絡ください。お客様から依頼を受けた損保ジャパンが、日本弁護士連合会を通じて各地の弁護士会に弁護士紹介を依頼し、お客様に弁護士をご紹介します。

2つの保険金で気になる費用をしっかりサポートします。 国内補償^(※)

1. 弁護士費用保険金

弁護士等へのトラブル解決の委任を行うときに負担した弁護士費用を補償します。

●保険金額 (保険期間1年につき) 通算100万円 限度

●お支払いする保険金の額 1つのトラブルに関する
弁護士等への委任に
かかった費用 × (100% - 自己負担割合10%)

2. 法律相談・書類作成費用保険金

弁護士等および行政書士へ法律相談・書類作成の依頼を行うときに負担した法律相談・書類作成費用を補償します。

●保険金額 (保険期間1年につき) 通算5万円 限度

●お支払いする保険金の額 1つのトラブルに関する
法律相談・書類作成に
かかった費用 - 自己負担額 1,000円
(免責金額)

お支払事例（お子さま本人の法的トラブルの補償）

SNSに誹謗中傷する内容を書き込まれ精神的苦痛を受け弁護士に相談した。加害者側に誠意ある対応をしてもらえないため弁護士に委任。最終的に満足のいく賠償金を受け取ることができた。

法律相談・書類作成費用5万円（限度）、弁護士費用100万円（限度）タイプ

[Aプラン、Eプラン、MAプラン、MEプラン] にご加入の方の
補償事例

法律相談にかかった費用1万円（限度）

弁護士委任・書類作成にかかった費用40万円（着手金15万円報酬金25万円）の場合

弁護士委任費用保険金 40万円 × (100% - 10% (自己負担割合)) = 36万円

法律相談・書類作成費用保険金 1万円 - 1,000円 (自己負担額) = 9,000円

保険金支払額 36.9万円

※保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご確認ください。

いずれの保険金も、弁護士等への委任または法律相談・書類作成依頼の前に、損保ジャパンの事前の同意が必要となります。

お子さま本人の補償

弁護士費用補償に関する保険責任について

- 保険期間中に原因事故が発生した場合に、保険金をお支払いします。
- 保険責任は保険期間開始日の午前0時に始まりますが、ご加入初年度の保険期間の開始時（中途加入の場合は中途加入時）より前に、保険金請求権者が原因事故の発生するおそれが生じたことを知っていた場合等は、保険金をお支払いできません。
- 同一のトラブルに起因して行われた一連の弁護士等への委任または弁護士等および行政書士への法律相談・書類作成依頼は、その回数または当事者の人数等にかかわらず、それぞれ1つの委任または相談・依頼とみなし、保険金が支払われる最初の委任または相談・依頼が行われた時に一連の委任および相談・依頼が行われたものとして、保険金の限度額を適用します。

【保険責任の開始（原因事故発生日と保険期間との関係）（イメージ図）】



⑧救援者費用の補償（国内外補償）

お子さま本人が遭難などで行方不明になった場合に救援活動にかかった費用を補償します。

[全てのプラン]

○お子さまが旅行中、事故で行方不明になり、ご家族が現地に向かうための交通費を負担した。

⑨携行品の補償（国内外補償）

お子さま本人の身の回り品が自宅外において盗まれたり、偶然な事故により破損した場合に補償されます。

[全てのプラン] (自己負担額3千円)

○お子さま本人のノートパソコンやタブレット端末を落として破損させてしまった。(携帯電話・スマートフォン等は補償の対象になりません。)

○旅行中に誤ってカメラを落として壊してしまった。

自宅外通学のお子さま^{※3}のための補償

⑩借家人賠償責任の補償（国内のみ補償）

一人暮らしや下宿をしているお子さまが借用している戸室を壊したり、汚したりして、貸主に法律上の損害賠償責任を負担することになった場合に補償します。

[E・F・G・H・ME・MF・MG・MHプラン] にご加入の方が補償されます。

○下宿先のアパートで誤って火災を起こしてしまった。^{※2}

・「示談交渉サービス」の対象となりません。

⑪学生生活用動産の補償（国内のみ補償）

一人暮らしをしているお子さまが所有している生活用動産が、火災・破裂・爆発、盗難などによって損害を受けた場合に補償します。

[E・F・G・H・ME・MF・MG・MHプラン] にご加入の方が補償されます。

○下宿先のアパートで誤って火災を起こし家具を焼失した。

・風水災による損害はお支払い対象外です。
風水災による補償が必要とされる方は、別途火災保険にご加入ください。

(注)自己負担額は1回の事故につき、盗難の場合には10万円、火災、落雷、破裂、爆発の場合には0円、その他の事故の場合には1万円となります。

特約

⑫天災危険の補償（国内外補償）

地震、噴火またはこれらによる津波により、死亡・後遺障害が生じた場合、入院・手術・通院した場合に補償します。

○地震が原因で倒れてきた壁にぶつかりケガをして通院した。

○クラブ活動でランニング中に熱中症で倒れて通院した。

・上記事故により扶養者の方が死亡・重度後遺障害が生じた場合には学資費用をお支払いします。

⑬熱中症の補償（国内外補償）

日射または熱射により、死亡・後遺障害が生じた場合、入院・手術・通院した場合に補償します。

○地震が原因で倒れてきた壁にぶつかりケガをして通院した。

○クラブ活動でランニング中に熱中症で倒れて通院した。

⑭食中毒の補償（国内外補償）

細菌性食中毒またはウイルス性食中毒により、死亡・後遺障害が生じた場合、入院・手術・通院した場合に補償します。

○食中毒になり入院した。

⑮特定の感染症の補償（国内外補償）

O-157などの特定感染症^{※4}により、後遺障害が生じた場合、入院・手術・通院した場合に補償します。

○食中毒になり入院した。

※2 同様の事例でも事故状況などにより、損害賠償責任が発生しない場合がありますのでご注意ください。

※3 自宅外通学のお子さまとは賃貸借契約を結んだマンション・アパートなどに住み、そこから学校に通学している学生をいいます。

※4 「特定感染症」とは、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定する一類感染症、二類感染症または三類感染症をいいます。

2024年10月現在、結核、腸管出血性大腸菌感染症（O-157を含みます。）等が該当します。

※5 新規にご加入いただいた場合、保険期間の初日から10日以内に発病した場合を除きます。

保険期間と 保険金額・払込金額表

大学生用 プラン

保険開始日

保険満了日

保険期間

2025年4月1日前0時から

2029年4月1日午後4時まで	4年
2028年4月1日午後4時まで	3年
2027年4月1日午後4時まで	2年
2026年4月1日午後4時まで	1年

適用
プラン 団体割引20%適用／職種級別A級・天災危険補償特約・熱中症危険補償特約・細菌性食中毒およびウイルス性食中毒
補償特約・特定感染症危険補償特約・入院保険金支払限度日数変更特約(180日)・本人のみ補償特約セット

自宅外通学生用 プラン	扶養者の方に 万一のことが あった場合の 補償	① 育英費用〈ケガ〉	扶養者の方がケガにより亡くなられた場合や所定の重 度後遺障害が生じた場合に一時金をお支払いします。	⑫ 天災危険の補償 (天災危険補償特約)	一時金15万円 *1回のみのお支払い	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン	Eプラン	Fプラン	Gプラン	Hプラン
		② 学資費用〈ケガ〉	扶養者の方がケガにより亡くなられた場合や所定の重 度後遺障害が生じた場合に授業料などの学資費用をお支払いします。										
		③ 疾病学資費用〈病気〉	扶養者の方が病気により亡くなられた場合に授業料な どの学資費用をお支払いします。										
	お子さま 本人の ケガの補償	死亡・後遺障害	お子さま本人がケガで亡くなられたり後遺障害が生じ た場合にお支払いします。	⑫ 天災危険の補償 (天災危険補償特約) ⑬ 熱中症の補償 (熱中症危険補償特約) ⑭ 食中毒の補償 (細菌性食中毒および ウイルス性食中毒補償特約) ⑮ 特定の感染症の補償 (特定感染症危険補償特約) *死亡・手術保険金は対象外	1年につき120万円 (限度)	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン	Eプラン	Fプラン	Gプラン	Hプラン
		入院保険金日額	お子さま本人がケガで入院された場合にお支払いしま す。			100万円	50万円 <th>100万円</th> <td>50万円</td> <th>100万円</th> <td>50万円</td> <td>100万円</td> <td>50万円</td>	100万円	50万円	100万円	50万円	100万円	50万円
		手術	お子さま本人がケガにより所定の手術を受けられた場 合にお支払いします。			5,000円	3,000円	2,500円	5,000円	3,000円	2,500円	5,000円	3,000円
		通院保険金日額	お子さま本人がケガで通院された場合にお支払いしま す。			〈入院中の手術〉入院保険金日額の10倍 〈外来の手術〉入院保険金日額の5倍	2,500円	2,000円	1,500円	〈入院中の手術〉入院保険金日額の10倍 〈外来の手術〉入院保険金日額の5倍	2,500円	2,000円	1,500円
	お子さま 本人の 病気の補償	疾病入院保険金日額	お子さま本人が病気で入院された場合にお支払いしま す。	—	5,000円	3,000円	2,500円	5,000円	3,000円	2,500円	5,000円	3,000円	2,500円
		疾病手術	お子さま本人が病気により所定の手術を受けられた場 合にお支払いします。			〈入院中の手術〉疾病入院保険金日額の10倍 〈外来の手術〉疾病入院保険金日額の5倍	—	—	—	〈入院中の手術〉疾病入院保険金日額の10倍 〈外来の手術〉疾病入院保険金日額の5倍	—	—	—
	お子さま 本人の 補償	個人賠償責任	他人にケガをさせたり、他人の物を壊した場合に補償します。	—	国内：無制限 国外：1億円	—	—	—	—	—	—	—	—
		弁護士費用の補償	お子さま本人が法的トラブルにあった場合、弁護士費用や法律相談・書類作成費用を補償します。			※(1)のとおり	—	—	—	—	—	—	—
		救援者費用	お子さま本人の遭難などで救援活動にかかった費用をお支払いします。			200万円	—	—	—	—	—	—	—
		携行品損害	お子さま本人の身の回り品が自宅外において盗まれたり、偶然な事故で破損した場合に補 償されます。(自己負担額:3千円)			10万円	—	—	—	—	—	—	—
	自宅外通学の お子さま本人の ための補償	借家人賠償責任	下宿をしているお子さまが借用している戸室を壊したり、汚したりして、貸主に法律上の損害賠償責任を負担することになった場合に補償します。(自己負担額:なし)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		学生生活用動産	お子さまが所有している生活用動産が火災、盗難などにより損害を受けた場合にお支払いしま す。(自己負担額:あり P4⑪をご確認ください)			—	—	—	—	—	—	—	—

※お支払い金額は制度運営費400円を含みます。
制度運営費とは、この制度の運営上必要な費用（事務手続費用等）に充当するた
めの費用です。

※(1) 弁護士費用保険金(自己負担割合10%)：通算100万円限度(1年にき)
法律相談・書類作成費用保険金(自己負担額1,000円)：通算5万円限度(1年にき)

●「ー」は補償されませんのでご注意ください。

●保険料は被保険者(保険の対象となる方:お子さま本人)の職種級別によって異
なります。

記載の保険料は職種級別A級(学生など)の保険料です。お子さまが職種級別A級(事務職、営業職、販売職など)のアルバイトや職業に従事される場合も同じ保険料です。

ただし、お子さまが職種級別B級^(注)のアルバイトや職業に従事される場合は保
険料が異なりますので、パンフレット記載の取扱代理店または損保ジャパンまで
お問い合わせください。

(注)職種級別B級…農林業作業者、漁業作業者、採鉱・採石作業者、自動車運
転者(助手を含みます)、木・竹・草・つる製品製造作業者、建設作業者など
(告知していただきたいご職業・職種が事実と反する場合、ご契約を解除
し、保険金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。)

●「学資費用〈ケガ〉」と「疾病学資費用〈病気〉」による学資費用は、保険年度ご
とに合計して、学資費用保険金額を限度とします。1年更新の場合の「学資費用
〈ケガ〉」と「疾病学資費用〈病気〉」の支払対象期間は、各学年ごとのご卒業ま
でとなります。

●保険料のうち、疾病保険特約については介護医療保険料控除の対象となります。
(2024年10月現在)

卒業まで
一括払を
ご希望の
場合

1年更新を
ご希望の
場合

※自動継続では
ありません

新1年生
4年間一時払(学資4年)

A10プラン

88,710円

B10プラン

82,060円

C10プラン

36,520円

D10プラン

26,480円

E10プラン

103,250円

F10プラン

96,600円

G10プラン

51,060円

H10プラン

41,020円

新2年生
3年間一時払(学資3年)

A20プラン

61,120円

B20プラン

56,000円

C20プラン

27,610円

D20プラン

20,470円

E20プラン

72,300円

F20プラン

67,180円

G20プラン

38,790円

H20プラン

31,650円

新3年生
2年間一時払(学資2年)

A30プラン

37,550円

B30プラン

33,960円

C30プラン

19,020円

D30プラン

14,460円

E30プラン

45,380円

F30プラン

41,790円

G30プラン

26,850円

H30プラン

22,290円

新1年生
1年間一時払(学資4年)

A1プラン

32,960円

B1プラン

30,910円

C1プラン

11,970円

Dプラン

—

E1プラン

37,430円

F1プラン

35,380円

G1プラン

16,440円

Hプラン

—

新2年生
1年間一時払(学資3年)

A2プラン

28,350円

保険期間と 保険金額・払込金額表

大学院生用 プラン

保険開始日	保険満了日	保険期間
2025年4月1日前0時から	2028年4月1日午後4時まで	3年
	2027年4月1日午後4時まで	2年
	2026年4月1日午後4時まで	1年

適用
プラン 団体割引20%適用／職種級別A級・天災危険補償特約・熱中症危険補償特約・細菌性食中毒およびウイルス性食中毒
補償特約・特定感染症危険補償特約・入院保険金支払限度日数変更特約(180日)・本人のみ補償特約セット

自宅外通学生用 プラン	扶養者の方に 万一のことが あった場合の 補償	① 育英費用〈ケガ〉	左記補償に含まれる特約	⑫ 天災危険の補償 (天災危険補償特約)	一時金15万円 *1回のみのお支払い	1年につき120万円 (限度)	—	MEプラン	MFプラン	MGプラン	MHプラン
			扶養者の方がケガにより亡くなられた場合や所定の重 度後遺障害が生じた場合に一時金をお支払いします。								
			扶養者の方がケガにより亡くなられた場合や所定の重 度後遺障害が生じた場合に授業料などの学資費用をお支払いします。								
			扶養者の方が病気により亡くなられた場合に授業料な どの学資費用をお支払いします。								
	お子さま 本人の ケガの補償	④ 死亡・後遺障害	お子さま本人がケガで亡くなられたり後遺障害が生じ た場合にお支払いします。	⑫ 天災危険の補償 (天災危険補償特約) ⑬ 熱中症の補償 (熱中症危険補償特約) ⑭ 食中毒の補償 (細菌性食中毒および ウイルス性食中毒補償特約) ⑮ 特定の感染症の補償 (特定感染症危険補償特約) *死亡・手術保険金は対象外	100万円	50万円	—	100万円	50万円	—	—
			お子さま本人がケガで入院された場合にお支払いしま す。		5,000円	3,000円	2,500円	5,000円	3,000円	2,500円	—
			お子さま本人がケガにより所定の手術を受けられた場 合にお支払いします。		〈入院中の手術〉入院保険金日額の10倍 〈外来の手術〉入院保険金日額の5倍	—	—	〈入院中の手術〉入院保険金日額の10倍 〈外来の手術〉入院保険金日額の5倍	—	—	—
			お子さま本人がケガで通院された場合にお支払いしま す。		2,500円	2,000円	1,500円	2,500円	2,000円	1,500円	—
	お子さま 本人の 病気の補償	⑤ 疾病入院保険金日額	お子さま本人が病気で入院された場合にお支払いしま す。	—	5,000円	3,000円	2,500円	5,000円	3,000円	2,500円	—
			お子さま本人が病気により所定の手術を受けられた場 合にお支払いします。		〈入院中の手術〉疾病入院保険金日額の10倍 〈外来の手術〉疾病入院保険金日額の5倍	—	—	〈入院中の手術〉疾病入院保険金日額の10倍 〈外来の手術〉疾病入院保険金日額の5倍	—	—	—
	お子さま 本人の 補償	⑥ 個人賠償責任	他人にケガをさせたり、他人の物を壊した場合に補償します。	—	国内：無制限 国外：1億円			国内：無制限 国外：1億円			
			お子さま本人が法的トラブルにあった場合、弁護士費用や法律相談・書類作成費用を補償します。	※(1)のとおり	—	—	※(1)のとおり	—	—	—	
			お子さま本人の遭難などで救援活動にかかった費用をお支払いします。	—	200万円			200万円			
			お子さま本人の身の回り品が自宅外において盗まれたり、偶然な事故で破損した場合に補 償されます。(自己負担額：3千円)	—	10万円			10万円			
	自宅外通学の お子さま本人の ための補償	⑩ 借家人賠償責任	下宿をしているお子さまが借用している戸室を壊したり、汚したりして、貸主に法律上の損害 賠償責任を負担することになった場合に補償します。(自己負担額：なし)	—	—			1,000万円			
			お子さまが所有している生活用動産が火災、盗難などにより損害を受けた場合にお支払い します。(自己負担額：あり P4⑪をご確認ください)	—	—			100万円			

※お支払い金額は制度運営費400円を含みます。
制度運営費とは、この制度の運営上必要な費用（事務手続費用等）に充当するた
めの費用です。

※(1) 弁護士費用保険金（自己負担割合10%）：通算100万円限度（1年につき）
法律相談・書類作成費用保険金（自己負担額1,000円）：通算5万円限度（1年につき）

●「一」は補償されませんのでご注意ください。
●保険料は被保険者（保険の対象となる方：お子さま本人）の職種級別によって異
なります。

記載の保険料は職種級別A級（学生など）の保険料です。お子さまが職種級別A級
（事務職、営業職、販売職など）のアルバイトや職業に従事される場合も同じ
保険料です。

ただし、お子さまが職種級別B級^(注)のアルバイトや職業に従事される場合は保
険料が異なりますので、パンフレット記載の取扱代理店または損保ジャパンまで
お問い合わせください。

(注)職種級別B級…農林業作業者、漁業作業者、採鉱・採石作業者、自動車運転
者（助手を含みます。）、木・竹・草・つる製品製造作業者、建設作業者など
(告知していただいたご職業・職種が事実と反する場合、ご契約を解除し、
保険金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。)

●「学資費用〈ケガ〉」と「疾病学資費用〈病気〉」による学資費用は、保険年度ご
とに合計して、学資費用保険金額を限度とします。1年更新の場合の「学資費用
〈ケガ〉」と「疾病学資費用〈病気〉」の支払対象期間は、各学年ごとのご卒業ま
でとなります。

●保険料のうち、疾病保険特約については介護医療保険料控除の対象となります。
(2024年10月現在)



ご加入をご希望の方は、
二次元コードよりアクセス
してお申込みの手続きを
お願いします。



大学院生用 プラン

おすすめ POINT

弁護士費用の補償が付帯されていて、扶養者の方が
病気により亡くなられた場合、ご卒業までの学資費
用（1年につき120万円限度）を補償できるのは、
MAプラン・MEプランのみです。

不動産会社などで「⑩借家人賠償責任」「⑪学生生活用動産」
の補償に別途ご加入されている自宅外通学のお子さまは、
自宅通学生用プランからお選びください。

おすすめ プラン

大学院生 自宅通学生用プラン

おすすめ プラン

大学院生 自宅外通学生用プラン

卒業まで
一括払を
ご希望の
場合

在学予定期間
3年間一時払（学資3年）

在学予定期間
2年間一時払（学資2年）

1年更新を
ご希望の
場合

※自動継続では
ありません

MA10プラン	MB10プラン	MC10プラン	MD10プラン	ME10プラン	MF10プラン	MG10プラン	MH10プラン
61,120円	56,000円	27,610円	20,470円	72,300円	67,180円	38,790円	31,650円
MA20プラン	MB20プラン	MC20プラン	MD20プラン	ME20プラン	MF20プラン	MG20プラン	MH20プラン
37,550円	33,960円	19,020円	14,460円	45,380円	41,790円	26,850円	22,290円
MA1プラン	MB1プラン	MC1プラン	MDプラン	ME1プラン	MF1プラン	MG1プラン	MH1プラン
28,350円	26,300円	11,590円	—	32,820円	30,770円	16,060円	—
MA2プラン	MB2プラン	MC2プラン	—	ME2プラン	MF2プラン	MG2プラン	—
23,530円	21,480円	11,210円	—	28,000円	25,950円	15,680円	—
MA3プラン	MB3プラン	MC3プラン	—	ME3プラン	MF3プラン	MG3プラン	—
18,430円	16,380円	10,790円	—	22,900円	20,850円	15,260円	—

※MDプランは、
②③学資費用
対象外のプラン
となります。

※MHプランは、
②③学資費用
対象外のプラン
となります。

よくあるご質問

Q. 卒業まで一括払と1年更新どちらがお得ですか？

A. 卒業まで一括払の方が、1年更新よりも卒業までの総払込金額は安くなります。

Q. 1年更新を希望した場合、なぜ在学予定期間によ
って保険料が異なるのですか？
在学期間が長い方が保険料が高いのはなぜですか？

A. 在学期間が長い学生の方が、学資費用のお支払対象期間が長いため保険料が高
くなります。

プラン名について

お申込みに使用するプラン名は、お支払い金
額の上段に記載の名称をご使用ください。
(例) MAプランの3年間一時払（学資3年）を
お申込みの場合: MA10プラン

ご加入手続きについて

スマートフォン・タブレット・パソコンから簡単に申込できます！

※ご加入のお手続きはWEBサイトでのお手続きのみです。申込用紙でのお手続きはできませんのでご了承ください。

2025年1月14日から申込可能となります。

あらかじめ、ご加入するタイプをP.5～P.8からお選びいただいておくとスムーズです。

1 お申し込みのお手続き

スマートフォン・
タブレットからの場合



「保険期間と保険金額・払込金額表」各ページの上段にある二次元コードを読み込んで、お申し込みください。

大学生用プラン P.5 大学院生用プラン P.7

パソコンからの場合



ここに入力

大学生 <https://sjnk-pmd.dga.jp/lp/aoyama>

大学院生 <https://sjnk-pmd.dga.jp/lp/aoyama5>

※必ずアドレスバーにURLを入力してください。



大切なご案内はご登録いただいたメールアドレスに送信させていただきますので、必ずご確認ください。
「@sjnk-pmd.dga.jp」のドメインを受信できるように設定してください。

お客様の迷惑メール対策設定によっては、「ワンタイムパスワード」が届かない場合があります。

ご登録画面

2 お支払い



お申込のお手続きをいただくと、
ご入力いただいた住所に1週間ほどで払込票が届きます。

※お支払い期限がございます。期日までにお支払いいただけなかった場合、失効となりますのでご注意ください。

※銀行振込による保険料の払込はできませんのでご了承ください。

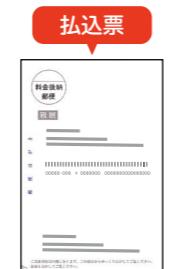


お近くのコンビニやスマホ決済アプリを利用して所定の保険料を
払込ください。保険料の払込にて、お手続きは完了となります。



Pay払いなら、時間・場所を選ばずに
ご利用が可能です!!

払込票のバーコードを読み取って、
自宅や職場で簡単にお支払いできます！



※決済の利用上限
金額は各事業社
のHPをご確認
ください。

3 払込後は



お支払い手続き完了メールが
登録したメールアドレスに数日以内に届きます。
加入者証はWEB画面で確認できます。



契約内容
確認ページ

アクセス推奨環境について

※古いバージョンのOSおよびブラウザでは正常に動作しないことがありますので、最新版のインストールを推奨いたします。

スマートフォン・タブレット iPhone/iPad OS:iOS11以降 ブラウザ:Safari Android OS:Android 6.0以降 ブラウザ:Chrome71.0以降

※iPhone / iPadのブラウザについて:ブラウザのバージョンはiPadでは確認できませんが、通常はOSのソフトウェアアップデートで自動的にバージョンアップされます。

パソコン Windows OS:Windows10以降 ブラウザ:Internet Explore 11以降 / Chrome71.0以降 / Firefox 61.0以降

Mac OS:Mac OS Sierra 10.12 ブラウザ:safari 12.0以降 / Chrome 71.0以降

よくあるご質問

Q 青山学院学生総合補償制度への加入は強制ですか？

A あくまで任意です。補償内容をご確認いただいたうえでご加入ください。

青山学院学生総合補償制度独自の補償内容もございますので是非ご加入をお薦めします。

Q 自転車事故による賠償も補償されますか？

A はい。自転車による対人事故、対物事故は「個人賠償責任の補償」で補償されます。示談交渉サービス(日本国内において発生した事故に限ります。)がご利用いただけますのでご安心ください。自動車、バイクによる対人事故、対物事故は補償対象外です。

Q 海外旅行中のケガや病気も補償されますか？

A 海外旅行中のケガや病気の入院も補償されますが、海外での医療は高額となる場合が多く、併せて海外旅行保険に加入することをお薦めします。(海外旅行保険も損害保険ジャパンで取り扱っています。)

万一、事故にあわれたら

電話
による

事故のご連絡・保険金のご請求について

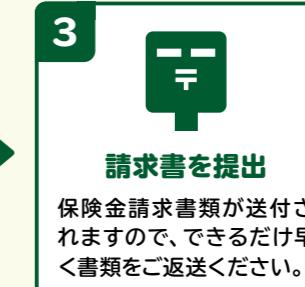
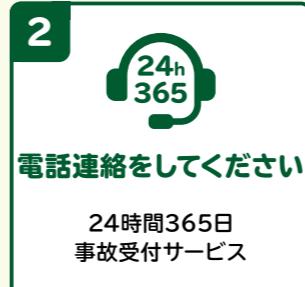
●事故にあわれたときは、早急にお近くの損保ジャパン、取扱代理店または下記事故サポートセンターまでご連絡ください。

損保ジャパン事故サポートセンター

0120-727-110

受付時間
24時間
365日

- 事故の発生の日から30日以内にご通知がない場合は、保険金の全額または一部をお支払いできないことがありますのでご注意ください。
- 賠償しなければならないと思われる事故が発生した場合は、事故の対応につきご相談ください。
- あらかじめ損保ジャパンとご相談されず賠償金を支払われた場合は、保険金の全額または一部をお支払いできないことがありますのでご注意ください。



LINE
による

事故のご連絡・保険金のご請求について

LINEの
友だち追加は
こちらから



書類
不要!

STEP 1

右上の二次元コードを読み取って、
当社公式アカウントの友だち追加を行ってください。

STEP 2

公式アカウントメニュー内の「チャット受付」をタップし、自動応答に沿って事故情報を入力してください。

STEP 3

事故連絡完了後、担当者からの連絡をお待ちください。

STEP 4

LINEでの事故連絡後、
保険金請求フォームが自動送信されますので、「入力する」をタップしてください。

STEP 5

保険金請求フォームでは、損害物の画像や修理見積り、入通院情報等を簡単に入力することができます。

STEP 6

送信いただいた内容より、
保険金お支払額を算定し、
チャット上で回答いたします。

※受付内容によっては、お電話や書類のやりとりをお願いする場合がございますので、ご了承ください。

よくあるご質問

Q 3月31日の申込締切日を過ぎてしまいました。今からでも加入できますか？

A はい。ご加入いただけます。中途加入の場合は、WEB画面上での申込手続きが完了した翌日午前0時より補償開始となりますのでご安心ください。

Q 保険証券はいつ頃届きますか？

A 保険証券ではなく加入者証を6月下旬から7月に送付しております。お急ぎの場合は、加入内容は、払込後に届く「お支払い手続き完了メール」受信後からWEB画面上で確認できます。インターネットショッピングや不動産会社から保険証券の提出を求められた場合は加入者証のコピーまたは、WEB画面を印刷して提出してください。

Q 控除証明書は発行されますか？

A 加入者証に添付されております控除証明書をご使用ください。
保険料のうち、疾病保険特約保険料のみ介護医療保険料控除の対象(2024年10月現在)となります。

大学

保険期間 4 年

大学 プラン名	中途加入月				
	11月	12月	1月	2月	3月
A 10	76,760円	75,120円	73,500円	71,870円	69,950円
B 10	71,010円	69,500円	67,990円	66,480円	64,710円
C 10	31,640円	30,970円	30,290円	29,620円	28,850円
D 10	22,950円	22,480円	21,980円	21,510円	20,940円
E 10	89,340円	87,420円	85,530円	83,640円	81,400円
F 10	83,590円	81,800円	80,020円	78,250円	76,160円
G 10	44,220円	43,270円	42,320円	41,390円	40,300円
H 10	35,530円	34,780円	34,010円	33,280円	32,390円

保険期間 3 年

大学 プラン名	中途加入月				
	11月	12月	1月	2月	3月
A 20	50,440円	48,980円	47,520円	46,070円	44,350円
B 20	46,220円	44,890円	43,550円	42,220円	40,640円
C 20	22,830円	22,180円	21,510円	20,870円	20,100円
D 20	16,940円	16,470円	15,970円	15,510円	14,930円
E 20	59,660円	57,920円	56,190円	54,480円	52,440円
F 20	55,440円	53,830円	52,220円	50,630円	48,730円
G 20	32,050円	31,120円	30,180円	29,280円	28,190円
H 20	26,160円	25,410円	24,640円	23,920円	23,020円

保険期間 2 年

大学 プラン名	中途加入月				
	11月	12月	1月	2月	3月
A 30	28,210円	26,950円	25,650円	24,380円	22,890円
B 30	25,530円	24,390円	23,210円	22,070円	20,720円
C 30	14,350円	13,710円	13,050円	12,420円	11,680円
D 30	10,930円	10,460円	9,950円	9,480円	8,910円
E 30	34,080円	32,540円	30,970円	29,440円	27,630円
F 30	31,400円	29,980円	28,530円	27,130円	25,460円
G 30	20,220円	19,300円	18,370円	17,480円	16,420円
H 30	16,800円	16,050円	15,270円	14,540円	13,650円

保険期間 1 年

大学 プラン名	中途加入月				
	11月	12月	1月	2月	3月
A 4	7,930円	6,410円	4,940円	3,400円	1,920円
A 3	10,060円	8,110円	6,210円	4,250円	2,340円
A 2	12,070円	9,720円	7,420円	5,050円	2,750円
A 1	13,980円	11,260円	8,570円	5,810円	3,140円
B 4	7,070円	5,730円	4,420円	3,060円	1,740円
B 3	9,200円	7,430円	5,690円	3,910円	2,160円
B 2	11,210円	9,040円	6,900円	4,710円	2,570円
B 1	13,120円	10,580円	8,050円	5,470円	2,960円
C 4	4,740円	3,860円	3,020円	2,130円	1,290円
C 3	4,920円	4,000円	3,120円	2,200円	1,320円
C 2	5,080円	4,130円	3,220円	2,260円	1,360円
C 1	5,230円	4,260円	3,310円	2,320円	1,390円
D	3,750円	3,070円	2,410円	1,740円	1,080円
E 4	9,790円	7,900円	6,060円	4,140円	2,290円
E 3	11,920円	9,600円	7,330円	4,990円	2,710円
E 2	13,930円	11,210円	8,540円	5,790円	3,120円
E 1	15,840円	12,750円	9,690円	6,550円	3,510円
F 4	8,930円	7,220円	5,540円	3,800円	2,110円
F 3	11,060円	8,920円	6,810円	4,650円	2,530円
F 2	13,070円	10,530円	8,020円	5,450円	2,940円
F 1	14,980円	12,070円	9,170円	6,210円	3,330円
G 4	6,600円	5,350円	4,140円	2,870円	1,660円
G 3	6,780円	5,490円	4,240円	2,940円	1,690円
G 2	6,940円	5,620円	4,340円	3,000円	1,730円
G 1	7,090円	5,750円	4,430円	3,060円	1,760円
H	5,610円	4,560円	3,530円	2,480円	1,450円

大学院

保険期間 3 年

大学院 プラン名	中途加入月				
	11月	12月	1月	2月	3月
MA 10	50,440円	48,980円	47,520円	46,070円	44,350円
MB 10	46,220円	44,890円	43,550円	42,220円	40,640円
MC 10	22,830円	22,180円	21,510円	20,870円	20,100円
MD 10	16,940円	16,470円	15,970円	15,510円	14,930円
ME 10	59,660円	57,920円	56,190円	54,480円	52,440円
MF 10	55,440円	53,830円	52,220円	50,630円	48,730円
MG 10	32,050円	31,120円	30,180円	29,280円	28,190円
MH 10	26,160円	25,410円	24,640円	23,920円	23,020円

保険期間 2 年

大学院 プラン名	中途加入月				
	11月	12月	1月	2月	3月
MA 20	28,210円	26,950円	25,650円	24,380円	22,890円
MB 20	25,530円	24,390円	23,210円	22,070円	20,720円
MC 20	14,350円	13,710円	13,050円	12,420円	11,680円
MD 20	10,930円	10,460円	9,950円	9,480円	8,910円
ME 20	34,080円	32,540円	30,970円	29,440円	27,630円
MF 20	31,400円	29,980円	28,530円	27,130円	25,460円
MG 20	20,220円	19,300円	18,370円	17,480円	16,420円
MH 20	16,800円	16,050円	15,270円	14,540円	13,650円

保険期間 1 年

大学院 プラン名	中途加入月				
	11月	12月	1月	2月	3月
MA 3	7,930円	6,410円	4,940円	3,400円	1,920円
MA 2	10,060円	8,110円	6,210円	4,250円	2,340円
MA 1	12,070円	9,720円	7,420円	5,050円	2,750円
MB 3	7,070円	5,730円	4,420円	3,060円	1,740円
MB 2	9,200円	7,430円	5,690円	3,910円	2,160円
MB 1	11,210円	9,040円	6,900円	4,710円	2,570円
MC 3	4,740円	3,860円	3,020円	2,130円	1,290円
MC 2	4,920円	4,000円	3,120円	2,200円	1,320円
MC 1	5,080円	4,130円	3,220円	2,260円	1,360円
MD	3,750円	3,070円	2,410円	1,740円	1,080円
ME 3	9,790円	7,900円	6,060円	4,140円	2,290円
ME 2	11,920円	9,600円	7,330円	4,990円	2,710円
ME 1	13,930円	11,210円	8,540円	5,790円	3,120円
MF 3	8,930円	7,220円	5,540円	3,800円	2,110円
MF 2	11,060円	8,920円	6,810円	4,650円	2,530円
MF 1	13,070円	10,530円	8,020円	5,450円	2,940円
MG 3	6,600円	5,350円	4,140円	2,870円	1,660円
MG 2	6,780円	5,490円	4,240円	2,940円	1,690円
MG 1	6,940円	5,620円	4,340円	3,000円	1,730円
MH	5,610円	4,560円	3,530円	2,480円	1,450円